

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
 金属腐食のおそれ
 飲み込むと有害
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 臓器（神経系、肝臓）の障害
 呼吸器の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による臓器（神経系、呼吸器、消化管、肝臓、腎臓、精巣）の障害
 水生生物に毒性

【安全対策】
 他の容器に移し替えないこと。
 ミストを吸入しないこと。
 取扱い後は手をよく洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 環境への放出を避けること。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】
 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。
 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ただちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
 口をすすぐこと。
 皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

【保管】
 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

【廃棄】
 内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、鼻・喉・気管支・肺を刺激し、処置が遅れるとしわがれ声、咽喉部の灼熱感、激しい咳、肺浮腫を生ずる。
- ・ 皮膚に触れた場合、強い刺激作用があり処置が遅れると皮膚が侵され熱傷にいたる。アミン類は、皮膚・肺より体内に吸収される。またその作用により、アルコール系溶剤の皮膚から体内へ吸収を助長する。低濃度溶液でも水分の蒸発により同様な症状を起こす。
- ・ 目に入った場合、激しい痛みを感じ、処置が遅れるとその程度によって結膜や角膜が侵され視力低下あるいは失明にいたる。
- ・ 飲み込んだ場合、口腔・食道・胃部の灼熱感がある。濃い液を多量に飲み込んだ場合、処置

が遅れると生命にかかわる。

環境への影響

- ・ 大量に流出した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。

物理的及び化学的危険性

- ・ 酸性物質と反応し中和熱を発生する。
- ・ アルミニウム、スズ、亜鉛などの金属と反応し、爆発性のある水素ガスを発生する。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

成分	CAS番号	官報公示整理番号 化審法番号	濃度又は濃度範囲 (%)
界面活性剤	非公開	非公開	非公開
アミン類 2-アミノエタノール	141-43-5	2-301	12
無機アルカリ 水酸化ナトリウム	1310-73-2	1-410	1~5
金属イオン封鎖剤	非公開	非公開	非公開
高沸点特殊溶剤	非公開	非公開	非公開
染料	非公開	非公開	非公開
水	7732-18-5	—	非公開

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動し、鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに多量の水でぬめり感がなくなるまで十分に洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、直ちに脱ぎ皮膚を多量の水でぬめり感がなくなるまで十分に洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。その後、直ちに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。
- その他 : 使用中、目に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用をやめてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消化剤が使用できる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合は速やかに安全な場所に移す。
移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 保護具（保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
- ・ 漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

漏出量が多い場合には土のうなどで流出を防いだ上でポンプを用いて吸い取る。また、少量の場合は、ウエス、モップ、吸着マット、砂等のできるだけ素早く吸い取った後、十分に水洗いすること。

環境に対する注意事項 : 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。
- 回収した跡、または回収できないものは、多量の水で十分に洗い流す。
- 洗浄水は、酸（希硫酸など）で中和してから排出する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- ・ 洗浄作業や洗浄剤容器の取扱い時は必ず、保護具（保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴等）を着用する。
 - ・ 用途以外に使用しない。
 - ・ 安全確保のため、作業場所への関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ・ 液を床面に塗布すると滑り易くなるので、作業員以外は歩行禁止。
 - ・ はく離作業中・作業後しばらくの間は、必ず窓を2ヶ所以上開けて室内の換気を充分に行う。
 - ・ 容器の栓を開けるときの他の容器に移し替える場合は、液が飛び出さないように静かに行う。また、容器を移動するときはキャップをしっかり締める。緩んでいると液がはねて目や皮膚に付着することがある。
 - ・ 他の容器に移し替える場合は、予め充分洗浄し製品名を明記した専用容器を使用し、誤飲等の事故の恐れがあるので、飲料用の容器に移し替えたり小分けしない。
 - ・ 体調の悪いときは使わない。
 - ・ 他の薬剤・洗浄剤などとは絶対に混ぜない。
 - ・ 床材（特に原色系のものやラバータイル等）によっては、変色や脱色することがあるので必ず目立たない場所で確認してから使用する。
 - ・ 飛散した液やミストを吸い込んだり、目に入らないようにする。
 - ・ 液が什器・備品の下に流れ込まないよう、また作業対象面以外に飛散しないよう予め養生する。
 - ・ また作業対象面以外に付着した場合は、直ちに水拭き等で除去する。
 - ・ はく離後の汚水が床面に残留すると、仕上げ剤塗布後の光沢や耐久性に悪影響を及ぼすので、汚水は確実に回収する。
 - ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
 - ・ アルミニウム、銅、銅合金、スズ製の物品の洗浄、接液を避ける。
 - ・ 使い終わった容器は、充分に洗ってから処理する。
 - ・ 使用後はよく手を洗い、荒れ性の方や多量に使用した場合には、クリーム等で手入れをする。
- 保管
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿および凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
 - ・ 子供の手の届かないところに保管する。
 - ・ 酸性物質と同じ場所に保管しない。
 - ・ 一度開封したら必ず密封して保管し、直射日光の当たらない所、40℃以上の温度にならない所、凍結するおそれのない所に保管する。
 - ・ 保管条件によっては色調が変化することがあるが、品質、性能に影響はない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 : 2-アミノエタノールとして

日本産衛学会（2014年版）：最大許容濃度 7.5 mg/m³（3 ppm）
水酸化ナトリウムとして

日本産衛学会（2014年版）：最大許容濃度 2 mg/m³

設備対策 : ミストや蒸気が滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。

取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 保護マスク
- 手の保護 : ゴム手袋
- 目の保護 : 保護メガネ
- 皮膚及び身体の保護具 : ゴム長靴、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

外観（形状、色）	: 緑色透明液体
臭い	: 特異臭
pH	: >13.0（原液、25℃）
アルカリ度	: 13.3%（NaOH換算）
比重	: 1.078（20℃）
粘度	: 7.6mPa·s（25℃）
溶解度	: 水溶性
融点・凝固点	: 0℃以下
沸点	: 90℃以上
引火点	: 測定不能（成分内容から93℃以上と判断）
燃焼又は爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
蒸発温度	: データなし

（注）数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性	: 酸性物質と反応し中和熱を発生する。 アルミニウム、スズ、亜鉛などの金属と反応し、爆発性のある水素ガスを発生する。
化学的安定性	: 通常の取扱い条件（屋内、常温）においては安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 酸性物質との接触、直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態
混触危険物質	: アルミニウム・銅・銅合金・スズなどの金属、漆器
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分4とした。 LD50; 300~2000mg/kg
急性毒性（経皮）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分外とした。 LD50; 1000~2000mg/kg
急性毒性（吸入：ガス）	: 分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	: データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: 製品のpHが11.5以上のため、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 製品のpHが11.5以上のため、区分1とした。
呼吸器感受性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1、区分2とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
吸引性呼吸器有害性	: データ不足のため分類できない。
その他の情報	: データなし

1 2. 環境影響情報

生態毒性	: アルカリ性であるため、大量に流出した場合は水生生物に対して影響を及ぼす。
水生環境有害性（急性）	: 使用原料の加算式判定より、区分3とした。
水生環境有害性（長期間）	: データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
その他の情報	: BOD 250, 000mg/kg (原液) COD 84, 000mg/kg (原液)

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。 少量の場合は、水で希釈してから酸（希硫酸など）で中和してから排出する。 廃棄処理するときは、保護具を着用する。 多量の場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。
汚染容器、包装	: 使い終わった容器は、水で十分に洗ってから処理する。

内容物/容器の廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: 1760
品名（国連輸送名）	: その他の腐食性物質（液体）（他の危険性を有しないもの）
国連分類	: クラス8（腐食性物質）
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当しない
MARPOL 73/78 及びIBCコード	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。
HSコード	: 3402.20

国内法規制 : 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。
危険物船舶運送及び貯蔵規則

輸送の特定の安全対策及び条件:

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。
- ・ 荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
- ・ 積載にあたっては酸性物質との接触を避ける。
- ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- ・ 水濡れを避ける。

1 5. 適用法令

毒物及び劇物取締法	: 該当しない
化学物質管理促進法（PRT法）	: 第一種指定化学物質 第20号 2-アミノエタノール（12%）
労働安全衛生法/ 通知対象物	: 第21号 2-アミノエタノール（12%） 第319号 水酸化ナトリウム（1~5%）
表示物質	: 第21号 2-アミノエタノール（12%） 第319号 水酸化ナトリウム（1~5%）
有機則	: 該当しない
特化則	: 該当しない
消防法	: 該当しない
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 腐食性物質
海洋汚染防止法	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。

水質汚濁防止法／水素イオン濃度 : 該当する
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 特別管理産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先 : シーバイエス株式会社
 カスタマーテクニカルセンター
 電話番号 : 045-640-2280 / FAX番号 : 045-640-2216

改訂の記録 : 作成 : 2008年04月01日
 改訂 : 2009年09月15日
 2010年04月01日 (社名変更)
 2011年01月01日 (JIS Z 7250:2005に書式変更)
 2014年07月01日 (社名変更)
 2016年01月05日 (記載内容変更、JIS Z 7253:2012に書式変更)
 2016年06月01日 (安衛法改正の為、記載事項の変更)

引用文献 : ・ 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、日本化学工業協会 (2001)
 ・ GHS対応ガイドライン、(財)日本化学工業協会 (2012)
 ・ JIS Z 7252:2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法、日本規格協会
 ・ JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、日本規格協会
 ・ 労働安全衛生関係法令集、労務行政研究所
 ・ 16313の化学商品、化学工業日報社
 ・ 化学品安全管理データブック、化学工業日報社
 ・ 公害防止の技術と法規 (水質編)、産業公害防止協会
 ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進の進め方、日本規格協会
 ・ GHS分類結果データベース、製品評価技術基盤機構HP
 ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。

以上